

業務改善助成金でコンサルティングを申請してみた件

練馬支部

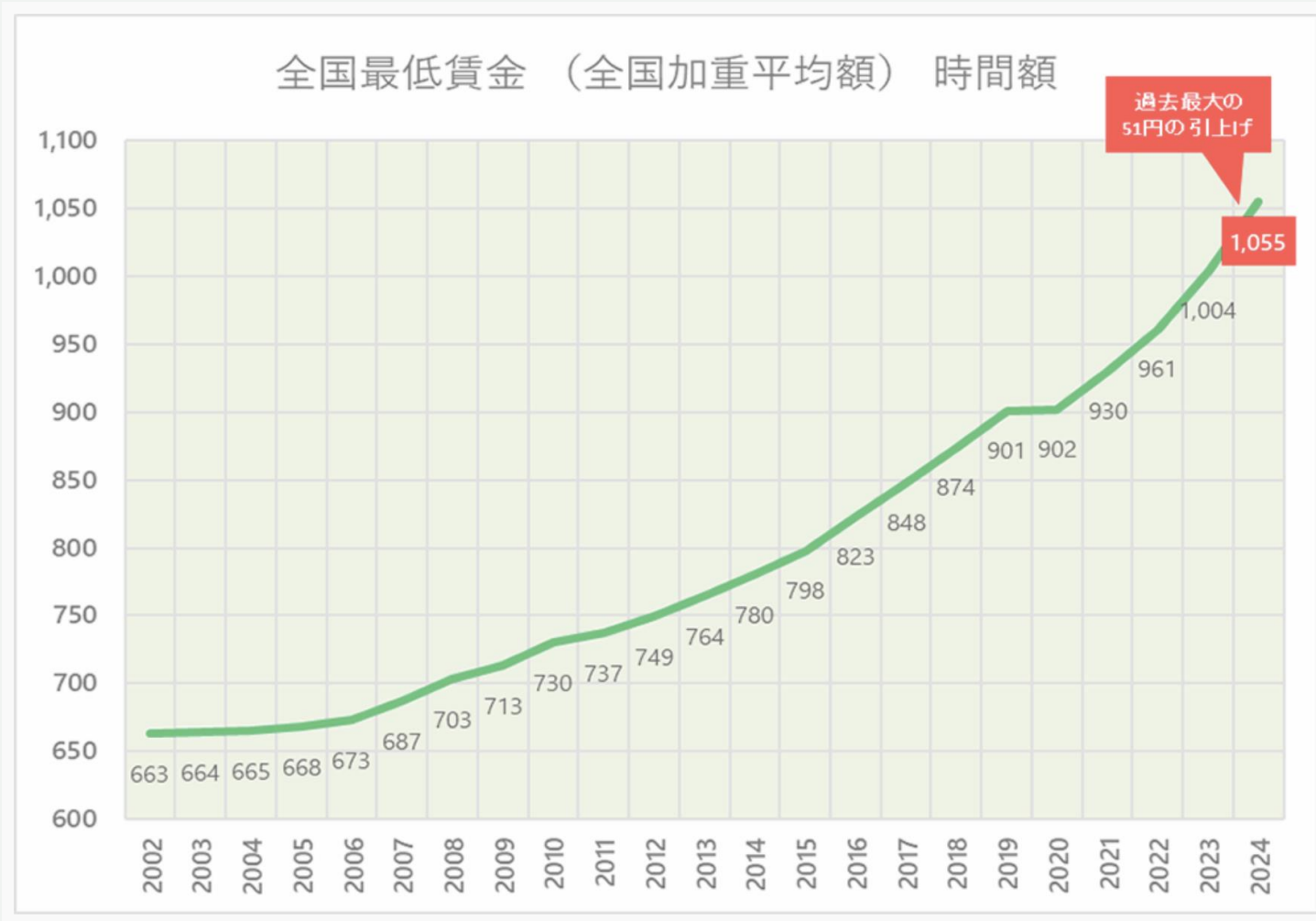
小野田 耕一郎

- 1 賃金って上げる必要があるのか？
- 2 コンサルティング活用のメリット
- 3 申請等手順のポイント
- 4 業務改善助成金のメリット
- 5 質疑・応答

- 1 賃金って上げる必要があるのか？
- 2 コンサルティング活用のメリット
- 3 申請等手続のポイント
- 4 業務改善助成金のメリット
- 5 質疑・応答

最低賃金の推移（全国平均）

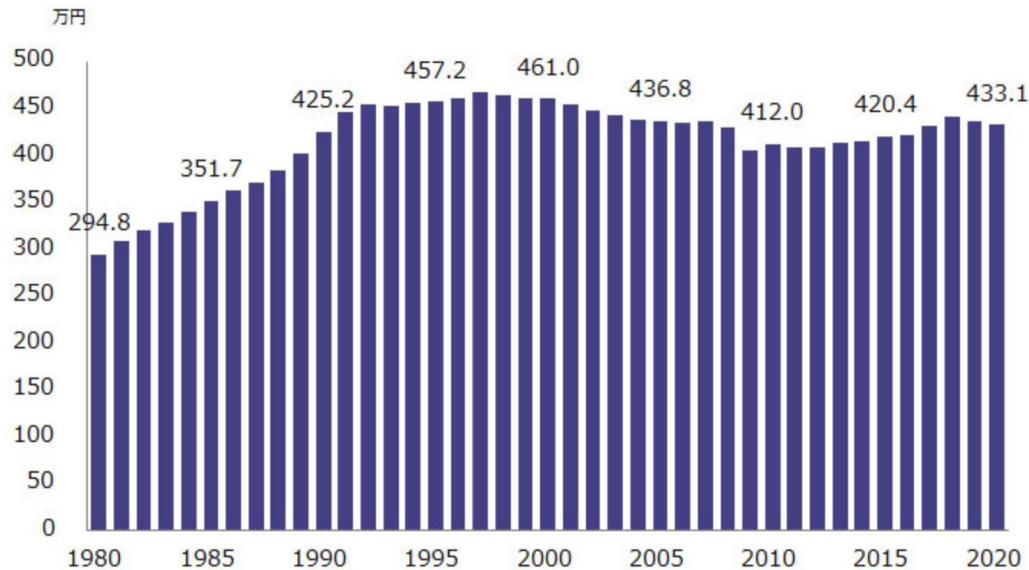
過去の全国加重平均額（2002年～2024年）の推移によると最低賃金額は年々引き上げられ、今回の引上げが過去最大の51円となっている。



賃金水準の推移

国内の賃金水準は、1990年代後半までは増加基調であったが、その後減少傾向に転じ、諸外国と比べても低い水準にて推移している。

図表1 年間平均賃金の推移

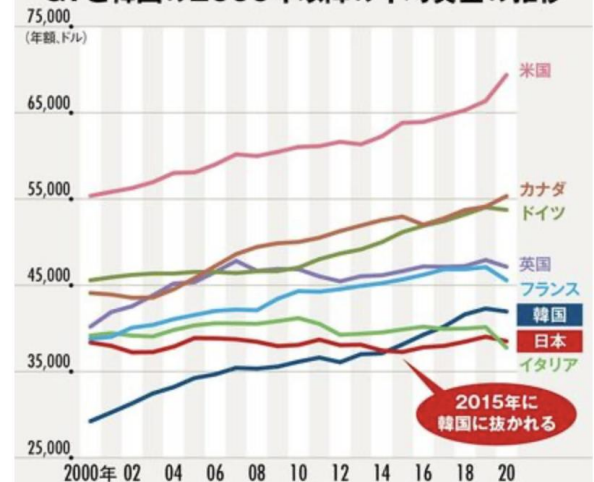


出典：国税庁「民間給与実態統計調査」

<https://www.works-i.com/column/works04/detail060.html>

なんと6年前に韓国に抜かれていた

G7と韓国の2000年以降の平均賃金の推移



出所:OECD

*国民経済計算に基づく賃金総額を、平均雇用者数で割り、全雇用者の週平均労働時間に対するフルタイム雇用者1人当たりの週平均労働時間の倍率を掛けたもの。2016年を基準年とする購買力平価に基づくドルベースでの金額

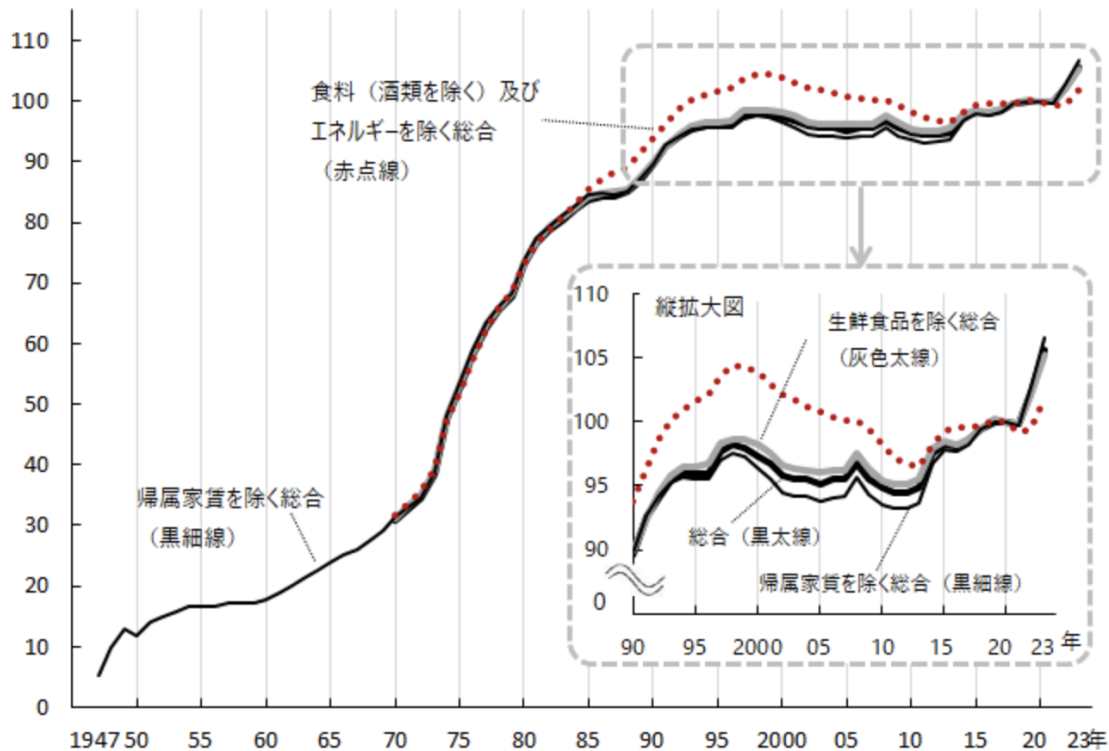
DIAMOND

<https://diamond.jp/articles/-/305991>

物価水準の推移

国内の消費者物価指数は、1990年代後半までは増加基調であったが、その後は横ばいにて推移し、足許では増加に転じている。

図1 消費者物価指数 2020年=100 1947年～2023年 年平均



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」

サラリーマンの出費（20年前との比較）

20年前は1日1,000円あれば、それなりに嗜好を満たした上で生活できていたサラリーマンも現在で同様の水準を維持しようとする、と、倍近い資金が必要となっている。

物品種類	20年前	現在	差額
タバコ（メビウス）	270円	580円	+310円
牛丼・並（吉野家）	280円	453円	+173円
雑誌（少年ジャンプ）	220円	290円	+70円
日経新聞（一部）	160円	180円	+20円
缶コーヒー	110円	130円	+20円
スマホ代（日割）	0円	333円	+333円
計	1,040円	1,966円	+926円

国立大学の授業料（年間）	520,800円	535,800円	+15,000円
車（日産・マーチ）	953,000円	1,289,000円	+336,000円
ディズニーランド1day	5,000円	10,000円	+5,000円

- 1 賃金って上げる必要があるのか？
- 2 **コンサルティング活用のメリット**
- 3 申請等手続のポイント
- 4 業務改善助成金のメリット
- 5 質疑・応答

業務改善助成金の特徴①

業務改善助成金は生産性向上に資する要件に合致すれば、有形の設備投資だけではなく、コンサルティングや研修にも活用できる。引上対象者の時給が地域別最低賃金+50円以内であることが要件となる。

業務改善助成金とは？

申請期限：令和6年12月27日
(事業完了期限：令和7年1月31日)

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金
の引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など



業務改善助成金を支給
(最大600万円)

※ 事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



別々に
申請

➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業場ごとに申請いただきます。

業務改善助成金の特徴②

助成金の額は引上対象労働者数及び引上金額により決まるが、助成率が3/4～9/10と他の同種の補助金等と比較しても高くなっている。

助成上限額・助成率

助成上限額

コース 区分	事業場内 最低賃金の 引き上げ額	引き上げる 労働者数	助成上限額	
			右記以外 の事業者	事業場規模 30人未満の 事業者
30円 コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円 コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円 コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円 コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

900円未満	9/10
900円以上 950円未満	4/5(9/10)
950円以上	3/4(4/5)

() 内は生産性要件を満たした事業場の場合

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

物価高騰等要件に該当する事業者は、一定の自動車の導入やパソコン等の新規導入が認められる場合がございます。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。

コンサルティングメニューの活用について

コンサルティングメニューの実施者については、社会保険労務士ほかの一部の国家資格者に限られていることから、申請手続きサポートからコンサル受注がかなりしやすい設計となっている。

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、**生産性向上に資する設備投資等**が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、**助成対象となる経費が拡充されます。**

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	- POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 - リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成対象経費の具体例について、詳しくは、リーフレット中面（生産性向上のヒント集）をご覧ください。

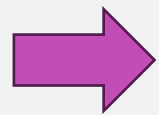
（注5）「経営コンサルティング経費」は、人員削減や労働条件の引下げを内容とするものは、助成対象外とする。なお、助成対象となる経営コンサルティングは、中小企業診断士、**社会保険労務士**、ファイナンシャル・プランニング技能士（1級又は2級に限る）等の経営コンサルティングに資する国家資格を有し、常態として経営コンサルティングを業とする者が実施したコンサルティング又は金融機関が行う経営相談に限る。

コンサルティングと研修の違い

研修メニューは上限が50万円までと設定されているのに対し、コンサルティングメニューだと上限は設定されていないため、申請金額MAXまで活用することが可能である。

(注4)「人材育成・教育訓練費」は、申請者の業務内容に関連し、労働者の賃金引上げに効果的と認められるものを助成対象とする。なお、助成対象経費の上限は、50万円とする。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001238171.pdf>



一方で、金額に見合った価値提供がなされたことを証明するために相応のボリュームの成果物（具体的にはパワポ資料）が必要となる。



経営コンサルタントとは

「企業の様々な経営上の課題を明らかにし、解決するための助言を行う」職業である。（「コンサルティングの基本」より）

- 1.業務効率化を図れるプロフェッショナルアウトソーシング機能
- 2.ゼロベース思考で客観的な視点でビジネスを効率化する機能
- 3.PMOに代表されるプロジェクトマネジメント機能
- 4.ファシリテーション能力により、クライアントのノウハウを引き出す機能
- 5.経営戦略・業務改善の実行支援(アクションラーニング)によってクライアント自身の成長につなげる機能
- 6.世界各国の先進事例に基づくベストプラクティスの提供により、効果的な課題解決を促す機能
- 7.社内の反対派を説得するための意思決定の箔付け機能
- 8.第三者としての中立的な諫言機能

経営者にとってのコンサルタント

「コンサルタントが10個提案してきたら、そのうち使える提案は2個か3個。それくらいでいいんだよ。十分費用に見合う。5個使えたら上出来だね」

「プロ野球だってそうだろう。3割打てば天才バッター。イチローだって4割だから」

「コンサルタントだってそんなもの。神様じゃないから。だけどこの2個か3個がとても大事。なんたって自分の発想にないアイデアだからね」

逆に言えば提案のないコンサルタントは役立たず

意見調和とベクトル統一は全く次元の異なる同じニュアンスの言葉

- 1 賃金って上げる必要があるのか？
- 2 コンサルティング活用のメリット
- 3 申請等手続のポイント
- 4 業務改善助成金のメリット
- 5 質疑・応答

申請手続において注意すべき点

1

**申請書.3 (2) 事業
実施計画に説得性を
持たせること**

- ・ 申請書フォームの欄はスペースが少ないので、別紙で説明するのがよい（労働局職員にも確認）。
- ・ 現状の課題を的確にあげて、本件によって解決可能であることを数値根拠をもって説明するのがよい

2

**添付の見積書は通常
の設備投資とは違う**

- ・ 見積書には金額等の条件のほか、どのような内容のコンサルティングを行うかの説明が必要になる。つまり提案書が必要になる。
- ・ 加えて、社会保険労務士等の資格者の誰が行うか、そのものの経歴なども記載する必要がある。

“組織として標準化を推進できるようになる”というゴールに向けて
3ステップで社内に標準化のエバンジェリストを育成

**STEP
01**

標準化講義

社内の標準化推進担当者に対して、標準化を行う上での因数分解の講義及びワークを実施します

**STEP
02**

因数分解

社内のハイパフォーマーに対して弊社エンジニアが因数分解を行います（担当者は同席いただきます）

**STEP
03**

社内実践・添削

社内で担当者に宿題の形で実践をいただき、分解の粒度を確認しながら、ドキュメンテーションまで伴走します

小野田 耕一郎 Koichiro Onoda

大阪大学卒業後、さくら銀行（現 三井住友銀行）に入行。全国の営業店8カ店において、一貫して法人営業を担当。担当した企業は上場会社から、中小零細企業まで1,000社にのぼる。

IPO、M&A、事業承継、シンジケーション、不動産フィナンス等各種案件の支援実績あり。

上場コンサルティング会社勤務を経て、中小企業診断士、社会保険労務士として活動中。

中小企業診断士：登録番号423387

社会保険労務士：登録番号13230297

会員番号1331535

交付手続きについて注意すべき点

1

プログラムの実績報告で画像・写真等が求められる



- ・ オンラインだとMTG画像のコピー（動画までは必要なし）、リアルだと現場の写真を忘れずに撮っておくことが必要です。
- ・ 実績報告に出ている参加者が全員写っていることが必要になります。

2

プログラムの成果物は全て提出が必要となる



- ・ コンサルティングの成果物（パワポ資料及びその他ワード資料など）は全ページの印刷が必要になる（顧客にはメールで送付していたとしても）

- 1 賃金って上げる必要があるのか？
- 2 コンサルティング活用のメリット
- 3 申請等手続のポイント
- 4 業務改善助成金のメリット
- 5 質疑・応答

メリット（他の補助金との比較）

1

**申請から入金までの
足が早いこと**



- ・他の補助金（特に経産省関連）は申請から入金まで早くても6ヶ月、1年以上超えるものもザラであり、圧倒的に入金までのスピードが早い
- ・従って、事業者及び申請をサポートする者の負担も少ないと言える

2

助成率が高いこと



- ・他の補助金だと1/2、最大2/3のものが多いが当助成金は3/4～最大9/10と助成率が高くなっている
- ・それだけ事業者の持ち出しが少なくなることから利用しやすい設計となっている

メリット（他の補助金との比較）

3

賃金引上の条件が緩やか

- ・他の補助金（特に経産省関連）についても、賃金引上の条件が付されているものが多いが、全社員の平均賃金を5%アップなどとなっている
- ・当助成金では、1名から、加えてアルバイトやパートの社員でも対象となる

4

事業場ごとに申請できること

- ・他の補助金だと1企業につき1申請、さらにはグループ会社だと原則グループで1申請となっている
- ・当助成金は事業場ごとに申請が可能なので、事業所単位で要件を満たせば申請することができる

- 1 賃金って上げる必要があるのか？
- 2 コンサルティング活用のメリット
- 3 申請等手続のポイント
- 4 業務改善助成金のメリット
- 5 質疑・応答



